

強い水産業づくり交付金とは

- 地域の皆様が水産業を活性化するために活用するさまざまな共同利用施設の整備・補修を支援するものです。
- 対象となる施設には、製氷施設、冷凍冷蔵庫、荷さばき施設、水産加工施設、蓄養施設、種苗生産施設などがあります。



製氷施設



冷凍冷蔵庫



荷さばき施設



水産加工施設



蓄養施設



種苗生産施設

○お問い合わせは、お近くの漁協または市町村へ

水産庁防災漁村課 03-3502-8111 (内線6904)

平成21年4月30日現在

漁業者・水産業協同組合の皆様へ

みんなで使う施設を整備して、
浜を元気にしませんか！？

経済危機対策

強い水産業づくり交付金



水産庁

個人が利用する施設には助成できませんのでご注意ください。

水産業のための施設整備への支援が手厚くなります。

※「経済危機対策」により次のような取組みにも支援されるようになります。

離島は燃油が高い。燃油代を安くしたいな。



魚市場が古くて使いにくいな。



漁業だけでは収入が不安定だわ。

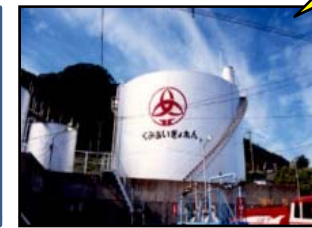


お近くの
漁協
または
市町村
へご相談下さい。

皆様が使う施設を漁協が整備する場合、国の助成を受けることができます。

離島の燃油タンク整備

皆様が利用する燃油タンクを整備できます。



施設費の4分の3を助成します。さらに、古い施設の撤去費も助成します。

(例) 4,000万円の燃油タンクを整備する場合

国の助成
3,000万円

地元負担
1,000万円

古い施設の補修・改築

皆様が利用する様々な施設が対象となります。



鮮度保持施設



漁船修理施設

古くなった施設の補修、省エネ化のための施設の改築の費用の2分の1を助成します。

漁家経営の多角化



例えば、古民家を改修し、漁協女性部が魚料理を提供する食堂として活用する取組が対象になります。

漁業以外の収入を増やすための施設費の2分の1を助成します。

